

## ◆条例について

一般的な男女共同参画条例ではなく、男女の枠を超えた多様性の尊重や共生社会の実現をめざす条例の制定を考えています。

### 1 条例の性質

いわゆる理念条例と呼ばれるタイプのもので、具体的には、行政や地域における基本的な考え方や姿勢、枠組みなどを提示したものであり、具体的なルールや数値目標を決めるものではありません。企業における「経営理念」に似たようなものだとイメージしていただければ問題ないと思います。

### 2 条例の位置づけ

本市では「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称：オーガニックなまちづくり条例）」（平成 28 年条例第 28 号）第 3 条に規定するオーガニックなまちづくりの基本理念において、「多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築すること」を掲げ、多様性に配慮した共生社会の実現に向けた取組を進めてまいりました。

しかし、私たちを取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、これまでの取組を深化及び加速化し、この変化に的確に対応していくことが求められるようになってきました。

そこで、「オーガニックなまちづくり条例」第 3 条の基本理念に関する部分をクローズアップし、新たに条例化することによって、同条例を補完する役割を持たせることを考えました。

今回制定する条例の位置づけとしては、「オーガニックなまちづくり条例」を頂点としつつ、共生社会推進に関する部分を具体化・明確化する、オーガニックシティを構成する重要な条例のひとつと位置づけています。

### 3 制定スケジュール

8月上旬から総務課との事前協議を開始し、政策調整会議、男女共同参画推進委員会、総合政策会議でご審議いただいてから、12月議会の常任委員会と全員協議会を経て、12月中旬から1月中旬までパブコメを実施します。この時に大きな変更がなければ、3月議会での議決をもって制定という運びとなります。

※詳細については、別紙「条例 策定スケジュール案」をご覧ください。

当初は令和4年12月の制定を予定していましたが、条文の内容を可能な限り精査し、より実効性の高いものとするため、令和5年3月の制定へとスケジュールを変更いたしました。

#### 4 条例タイトル案

市制80周年記念事業のひとつとして、未来の木更津市へ残したいものをテーマに市内の小学生が純真無垢な思いで描いたアートの数々をパレットのようにデザインした「きさらづパレット」というものがあります。

この案内に使用されている「木更津市はこのパレットのように彩り豊かな個性が集う多様性のあるまちを目指します」という言葉から引用し、条例のタイトル案として「木更津市彩り豊かな個性が集う多様性のあるまちづくり条例」を事務局から提案いたします。

#### 5 他自治体の条例タイトル及びその他のタイトル案

- ・共生のまちづくり条例（新潟県）
- ・共生社会づくり条例（石川県）
- ・ともに生きるまちを目指す条例（江戸川区）
- ・共生社会の実現を目指す条例（鎌倉市）
- ・誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例
- ・多様性を尊重し合う共生社会づくり条例
- ・共生社会を推進する条例

#### 6 ご審議いただきたいこと

- ①タイトル案について
- ②条文素案の前文についてのご意見やご要望
- ③条例本文についてのご意見やご要望

#### 7 その他

条例に関して、もしご意見等がございましたら、令和4年8月31日（水）までに、オーガニックシティ推進課までメールや電話などでお伝えください。